

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区 分	申 告 状 況				課 税 状 況			
	人 員		金 額		人 員		金 額	
	外	人 -	外	千円 -	外	人 -	外	千円 -
取得財産価額(本年分)		58,511		262,153,512		48,993		257,893,017
配偶者控除額		964		9,743,637		964		9,743,637
基礎、特別控除額		53,199		107,446,616		48,868		102,689,116
基礎、特別控除後の課税価格						42,952		145,460,264
贈与税額						42,952		33,397,303
外国税額控除額						11		3,627
医療法人持分税額控除額						1		458,980
差引税額						42,952		32,934,696
農地等納税猶予税額						2		7,338
株式等納税猶予税額						1		11,007
特例株式等納税猶予税額						85		6,754,476
医療法人持分納税猶予税額						-		-
事業資産納税猶予税額						-		-
納付税額						42,886		26,161,875
災害減免法第4条による免除税額						-		-

調査対象等： 「申告状況」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和5年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
- 2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
- 3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
- 4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区 分	申 告 状 況				課 税 状 況			
	人 員		金 額		人 員		金 額	
		人		千円		人		千円
取得財産価額(本年分)		53,030		181,160,434		43,512		176,899,939
内 特例贈与財産分		27,687		100,974,959		24,854		98,166,402
内 一般贈与財産分		25,531		80,185,474		19,028		78,733,537
配偶者控除額		964		9,743,637		964		9,743,637
基礎控除額		47,837		52,620,700		43,512		47,863,200
基礎控除後の課税価格						42,508		119,293,102
贈与税額						42,508		28,163,870
外国税額控除額						10		2,173
医療法人持分税額控除額						1		458,980
差引税額						42,508		27,702,718

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額（本年分）			人	千円
特 別 控 除 額			5,692	80,993,078
特別控除額後の課税価格			5,562	54,825,916
贈 与 税 額			486	26,167,162
外 国 税 額 控 除 額			486	5,233,432
差 引 税 額			1	1,454
			486	5,231,978

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住 宅 取 得 等 資 金 の 金 額	7,335	49,944,788 54,412,894

調査対象等： 令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非 課 税 抛 出 額	1,773	11,989,740
教 育 資 金 支 出 額 (管 理 契 約 終 了 分)	1,256	6,832,671

調査対象等： 令和4年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛金額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和4年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非 課 税 抛 出 額	25	99,900
結 婚 ・ 子 育 て 資 金 支 出 額 (管 理 契 約 終 了 分)	15	42,780

調査対象等： 令和4年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛金額」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和4年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況			
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 30 年 分	人 57,627	千円 215,840,706	人 46,151	千円 210,610,521	人 39,679	千円 18,259,328
令和 元 年 分	56,204	211,210,923	44,855	206,376,695	38,692	17,168,766
令和 2 年 分	56,508	229,656,525	45,132	225,178,171	39,247	21,807,193
令和 3 年 分	62,248	254,511,946	49,582	249,824,460	43,096	19,694,767
令和 4 年 分	58,511	262,153,512	48,993	257,893,017	42,886	26,161,875

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 取 得 年 財 課 産 税 価 分 額					
			内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 30 年 分	人 40,637	千円 142,069,242	人 21,856	千円 69,354,304	人 19,022	千円 72,714,938
令和 元 年 分	39,655	144,763,342	21,303	77,906,440	18,618	66,856,902
令和 2 年 分	40,059	157,272,332	21,722	80,168,399	18,653	77,103,933
令和 3 年 分	44,006	170,253,818	24,226	94,075,938	20,102	76,177,880
令和 4 年 分	43,512	176,899,939	24,854	98,166,402	19,028	78,733,537

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平成 30 年 分	人 5,699	千円 68,541,279
令和 元 年 分	5,368	61,613,353
令和 2 年 分	5,269	67,905,839
令和 3 年 分	5,819	79,570,642
令和 4 年 分	5,692	80,993,078

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人	千円	人	千円
		48,982	258,382,730	42,850	26,110,977
	修正申告による増差額	199	685,604	207	145,026
	更正による増差額	1	5,085	-	-
	更正等による減差額	68	△ 1,180,402	59	△ 94,127
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 48,993	257,893,017	実 42,886	26,161,875
過 年 分	申 告 額	2,905	11,211,199	2,841	1,423,042
	修正申告による増差額	391	1,275,917	470	302,487
	更正による増差額	4	1,904,320	4	1,041,376
	更正等による減差額	156	△ 577,444	158	△ 84,562
	決 定 額	1	227,516	1	118,129
	計	実 3,268	14,041,509	実 3,278	2,800,473
合 計	申 告 額	51,887	269,593,930	45,691	27,534,019
	修正申告による増差額	590	1,961,521	677	447,513
	更正による増差額	5	1,909,405	4	1,041,376
	更正等による減差額	224	△ 1,757,846	217	△ 178,689
	決 定 額	1	227,516	1	118,129
	計	実 52,261	271,934,526	実 46,164	28,962,348

調査対象等： 「本年分」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和3年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年7月1日から令和5年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税 務 署 名		課 税 状 況
		人 員
水 戸	立	1,206
目 立	浦	434
土 浦	河	1,732
古 河	館	517
下 館	崎	672
竜ヶ崎	田	962
太 田	来	717
潮 来		538
茨 城 県 計		6,778
宇 都 宮		1,836
足 利		329
栃 木		1,071
佐 野		253
鹿 沼		396
真 岡		266
大 田		458
氏 家		294
栃 木 県 計		4,903
前 橋		920
高 崎		1,439
桐 生		381
伊 勢 崎		497
沼 田		132
館 林		817
藤 岡		123
富 岡		123
中 条		106
群馬 県 計		4,538

税 務 署 名		課 税 状 況
		人 員
川 越		2,417
熊 谷		841
川 口		2,071
西 川 口		1,271
浦 和		3,289
大 宮		2,026
行 田		519
秩 父		205
所 沢		2,083
本 庄		264
東 松 山		435
春 日 部		1,715
上 尾		1,372
越 谷		1,850
朝 霞		1,592
埼 玉 県 計		21,950
新 潟		2,048
新 津		219
巻		475
長 岡		667
三 条		568
柏 崎		198
新 発 田		303
小 千 谷		254
十 日 町		136
村 上		106
糸 魚 川		61
高 田		438
佐 渡		109
新 潟 県 計		5,582
長 野		1,137
松 本		1,313
上 田		623
飯 田		307
諏 訪		622
伊 那		381
信 濃 中 野		123
大 町		103
佐 久		605
木 曾		28
長 野 県 計		5,242
総 計		48,993

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況 (合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額 (本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 10	千円 412	人 354	千円 11,884	人 -	千円 -
過 年 分	78	138,173	1,965	183,122	2	4,848
合 計	88	138,585	2,319	195,006	2	4,848

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6－2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人	取得財産価額	納付税額
	人	千円	
150 万円以下	20,824	18,024,045	
150 万円超	5,817	10,828,495	
200 "	16,090	47,567,139	
400 "	8,900	46,485,720	
700 "	3,005	25,703,272	
1,000 "	2,701	37,351,299	
2,000 "	728	17,505,159	
3,000 "	223	8,525,529	
5,000 "	97	6,806,349	
1 億円超	82	13,505,260	
3 "	15	5,827,839	
5 "	14	10,656,480	
10 "	3	4,262,293	
20 "	2	5,625,291	
30 "	1	3,978,595	
50 "	-	-	
合 計	58,502	262,652,765	

取得財産価額階級	課税状況		
	人	取得財産価額	納付税額
	人	千円	千円
150 万円以下	11,304	13,754,010	137,466
150 万円超	5,817	10,828,495	430,910
200 "	16,090	47,567,139	2,871,978
400 "	8,900	46,485,720	4,071,806
700 "	3,005	25,703,272	2,680,029
1,000 "	2,701	37,351,299	3,658,469
2,000 "	728	17,505,159	1,292,175
3,000 "	223	8,525,529	1,617,624
5,000 "	97	6,806,349	1,095,762
1 億円超	82	13,505,260	2,658,626
3 "	15	5,827,839	530,747
5 "	14	10,656,480	2,399,096
10 "	3	4,262,293	610,640
20 "	2	5,625,291	2,055,117
30 "	1	3,978,595	532
50 "	-	-	-
合 計	48,982	258,382,730	26,110,977

調査対象等：「申告状況」は令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「6－1 申告・課税状況」と「6－2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	人 20,674	千円 17,876,123		
150万円超	5,654	10,527,452		
200"	15,205	44,870,686		
400"	7,570	39,280,680		
700"	2,042	17,252,683		
1,000"	1,477	19,808,651		
2,000"	247	5,829,133		
3,000"	98	3,755,537		
5,000"	26	1,854,622		
1億円超	41	7,063,725		
3"	5	1,917,058		
5"	10	8,134,680		
10"	1	1,127,000		
20"	1	2,684,754		
30"	-	-		
50"	-	-		
合計	53,051	181,982,785		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	人 11,154	千円 13,606,088	人 275	千円 269,416
150万円超	5,654	10,527,452	193	355,270
200"	15,205	44,870,686	936	2,850,033
400"	7,570	39,280,680	1,337	7,243,690
700"	2,042	17,252,683	966	8,483,552
1,000"	1,477	19,808,651	1,227	17,609,681
2,000"	247	5,829,133	479	11,639,864
3,000"	98	3,755,537	120	4,563,141
5,000"	26	1,854,622	73	5,087,679
1億円超	41	7,063,725	40	6,222,624
3"	5	1,917,058	10	3,787,372
5"	10	8,134,680	4	2,503,234
10"	1	1,127,000	2	3,135,293
20"	1	2,684,754	1	2,940,537
30"	-	-	1	3,978,595
50"	-	-	-	-
合計	43,531	177,712,750	5,664	80,669,981

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6－3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人	員	取得財産価額	人
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	実	人	千円	
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）		243	594,689	
	宅地（借地権を含む。）		361	880,044	
	山林		5,421	21,293,088	
	その他の土地		344	599,633	
	計		546	1,467,549	
家屋、構築物		実	6,405	24,835,003	
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	実	3,112	6,305,025	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		19	32,652	
	売掛金		9	21,351	
	その他の財産		1	1,200	
	計		118	301,543	
所有 価証 券	株式及び出資	実	142	356,745	
	公債及び社債		9,891	49,935,462	
	投資・貸付信託受益証券		66	267,328	
	計		206	794,997	
現金、預貯金等		実	10,122	50,997,787	
家庭用財産			33,043	85,566,462	
その他の 財産	生命保険金等	実	18	37,374	
	立木		1,461	4,799,085	
	その他		14	22,761	
	計		2,495	9,062,543	
合計		実	3,965	13,884,389	
		実	53,051	181,982,785	

調査対象等： 「申告状況」は令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）1 「6－1 申告・課税状況」と「6－3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その２）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人	取得財産価額	人	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	223	583,696	91	429,468		
	宅地（借地権を含む。）	318	859,399	144	777,960		
	山林	5,263	21,170,948	2,595	21,437,582		
	その他の土地	304	579,421	98	258,852		
	計	517	1,453,504	215	1,256,661		
		実	6,139	24,646,969	実	2,862	24,160,522
家屋、構築物			3,035	6,258,188		1,668	4,834,163
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		16	29,758		9	48,680
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		9	21,351		7	60,927
	売掛金		1	1,200		2	20,350
	その他の財産		104	287,399		5	12,097
	計	実	125	339,707	実	21	142,054
有価証券	株式及び出資		8,667	48,752,193		454	28,244,048
	公債及び社債		66	267,328		5	50,588
	投資・貸付信託受益証券		206	794,997		11	218,742
	計	実	8,899	49,814,518	実	468	28,513,378
現金、預貯金等			25,352	83,024,885		2,085	21,863,857
家庭用財産			16	36,291		1	35
その他の 財産	生命保険金等		1,411	4,747,092		56	273,258
	立木		14	22,761		4	190
	その他		2,265	8,822,338		119	882,522
	計	実	3,685	13,592,192	実	179	1,155,970
合計		実	43,531	177,712,750	実	5,664	80,669,981

調査対象等：「課税状況」は令和４年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和５年６月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）１ 「６－１ 申告・課税状況」と「６－３ 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

２ 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。